

松江市告示第286号

地籍調査の実施の告示

次の地籍調査を国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、島根県知事が国土調査として指定したので、同法第7条の規定により次のとおり告示する。

令和7年5月29日

松江市長 上 定 昭 仁



1 国土調査として指定された年月日

令和7年5月20日

2 調査を実施する者の名称

松江市

3 調査地域

西浜佐陀(1)

4 調査期間

令和7年6月1日から令和10年3月31日まで